

令和2年5月8日

天栄村各幼稚園・小・中学校保護者 様

天栄村教育委員会教育長 久保 直紀

臨時休業中からの段階的な教育活動の実施について

日ごろより、本村及び学校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本村における臨時休業について、5月1日付の通知文「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う臨時休業の延長について」にて、5月7日（木）以降も当面の間延長することをお知らせしたところです。その後、5月5日付の県教育委員会からの依頼文を受けて、来たるべき学校再開に向けて本村において協議を重ねた結果、園児児童生徒の心身の健康や学習の保障の観点から、下記のとおり、感染予防に十分に配慮した上で、臨時休業期間中から登校日を設けて段階的に教育活動を実施することといたしました。

つきましては、未だ緊急事態宣言が解除されない中、お子様を学校に送り出すことに不安の残る方もおられるかと思いますが、感染予防に最大限配慮した上で可能な教育活動を実施してまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、今後の感染状況の変化によっては、予定が変更されることも考えられます。その際は、メール等にて各校より改めてお知らせします。

記

1 段階的な教育活動実施の趣旨

- (1) 社会全体が長期間にわたって新型コロナウイルスとともに生きていかなければならない。
- (2) 本村や近隣地域の感染の状況が落ち着いている。
- (3) 家庭内と登校（園）して学校生活を送る中での感染の可能性に大差がないと考えられる。
- (4) 一学級あたりの人数が多くはなく、身体的距離を確保した教育活動が可能である。
- (5) 学校再開後の学校（園）の生活に向け段階的に生活リズムを整える必要がある。

2 対象

- 村内幼稚園、小学校及び中学校

3 登校日

- **令和2年5月14日（木）、15日（金）（通常登校にて午前10時30頃下校）**
- **令和2年5月18日（月）～22日（金）（通常登校にて午後1時頃下校、給食あり）**
- ※ 下校時刻は、目安となります。詳しくは学校（園）からのお知らせを確認してください。
- ※ 登校日には、実施可能な学習を行います。教科や持参物等については学校（園）からのお知らせを確認してください。
- ※ 登校日に登校できない、希望しない場合は、学校へ連絡をしてください。出席停止となります。
- ※ 登校日を含め臨時休業期間中は、部活動は実施しません。
- ※ 25日（月）以降の対応については、改めてお知らせします。

4 放課後児童クラブ・放課後子ども教室・預かり保育について

- 医療従事者やライフライン関係者、ひとり親家庭等、やむを得ずお子様を看護する方がいないご家庭のみの利用とします。（風邪の症状や熱のある場合は利用できません。）
- 放課後児童クラブ…入級されている家庭で上記家庭のみ 12:30～18:30 まで
 - ※ 詳しくは、住民福祉課（82-2115）までお問合せください。
- 放課後子ども教室…上記に該当する家庭のみ 12:30～18:00 までの休日や祝日を除く平日に「各学校」開設
 - ※ 詳しくは、生涯学習係より配付した文書をご確認ください。
- 預かり保育…上記に該当する家庭のみ 時間については園とご相談ください。

5 その他

- 天栄村福祉協議会より「手作りマスク」と「手作りマスクの作り方」を配布します。感染予防に役立ててください。
- **お子様やご家族の検温をお願いします。**万が一、新型コロナウイルス感染症の診断を受けた場合、濃厚接触者に特定された場合や疑いがある場合には、速やかに学校へご連絡ください。
（お問合せ：天栄村教育委員会教育課 課長 関根または指導主事 米本 電話 82-2118）